

知多市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

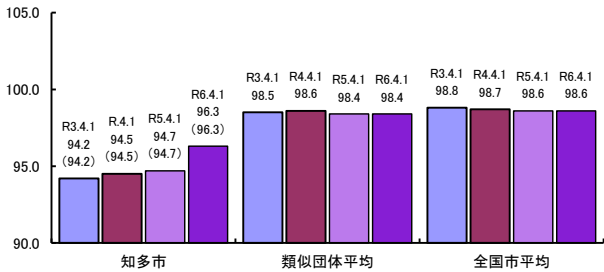
区分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 83,610	千円 31,151,282	千円 1,239,213	千円 6,111,817	% 19.6	% 19.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体の平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 663	千円 2,096,471	千円 624,724	千円 906,224	千円 3,627,419	千円 5,471	千円 5,922

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②とも、経験年数階層における職員分布の変動などにより上昇しているが、職制の見直しにより副課長職を廃止し、課長職としてことで課長級職員の人数が減少しており、低い水準を保っている。
今後も定員適正化計画などに基づき、給与の適正化に努める。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.65%引下げ。激変緩和のため、3年間(令和3年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準10%に対し、知多市においても10%を支給

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は7%、給与改定後は平成27年4月に遡及し9%、平成28年4月1日から10%を支給

	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	7%	9%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
知多市の支給割合	7%	9%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日)

(5) 特記事項

平成25～27年度 管理職手当の20%減額を実施

平成27年度 期末勤勉手当額10%減額を実施

令和3年度 管理職手当の10%減額、期末勤勉手当額10%減額を実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
知多市	38.4歳	292,639円	382,230円	345,953円
愛知県	41.5歳	324,046円	430,566円	377,192円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.8歳	316,920円	385,423円	350,499円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
知多市	52.6歳	23人	320,213円	401,537円	363,880円	—	—	—	—
うち 清掃職員	52.6歳	15人	342,073円	448,417円	394,137円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900円	1.42
うち 用務員	52.4歳	8人	279,225円	313,636円	307,148円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.28
愛知県	52.3歳	160人	302,882円	367,255円	340,299円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	52.0歳	20人	300,573円	331,686円	314,882円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
知多市	—	—	—
うち 清掃職員	7,195,843円	4,376,300円	1.64
うち 用務員	5,121,505円	3,297,300円	1.55

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		知多市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	207,300円	196,200円
	高校卒	170,900円	175,000円	166,600円
技能労務職	高校卒	173,700円～ 179,600円	163,300円	—
	中学卒		150,600円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

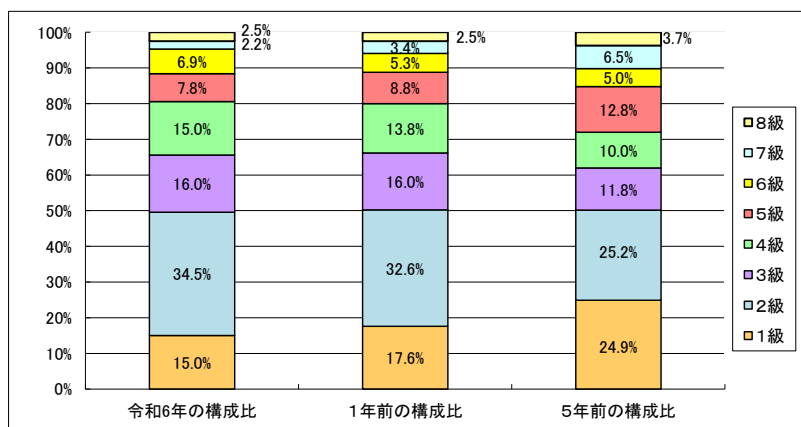
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,370円	348,733円	386,957円	393,300円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

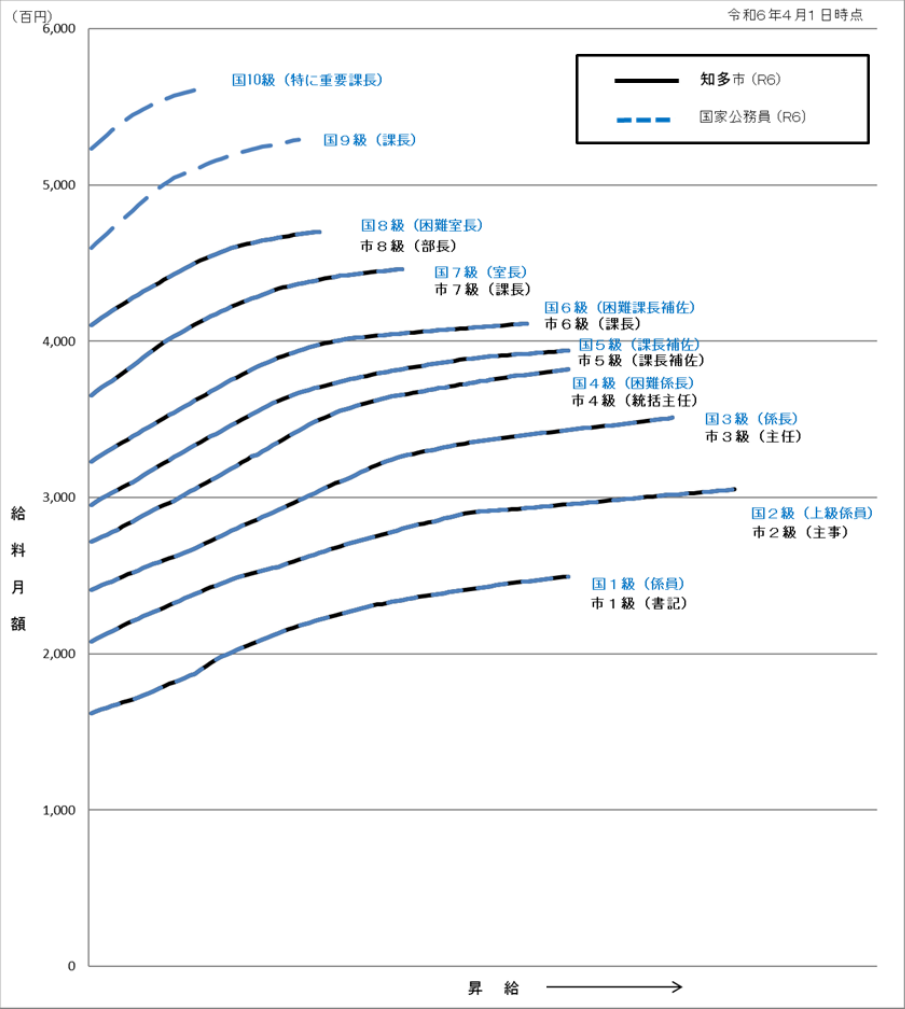
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
8級	部長	8人	2.5%	410,300円	470,000円
7級	課長	7人	2.2%	365,500円	446,200円
6級	課長	22人	6.9%	323,100円	411,300円
5級	課長補佐	25人	7.8%	295,400円	394,000円
4級	統括主任	48人	15.0%	271,600円	382,000円
3級	主任	51人	16.0%	240,900円	351,000円
2級	主事	110人	34.5%	208,000円	305,200円
1級	書記	48人	15.0%	162,100円	249,400円

- (注) 1 知多市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 構成比は個々に算出しているため、100%になるとは限らない。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(知多市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員手当の状況
(1) 期末手当・勤勉手当

知多市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,379千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,784千円	—
(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.450 月分 2.050 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.450 月分 2.050 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.450 月分 2.050 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(知多市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

知多市			国		
(支給率)			(支給率)		
自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 19.6695月分	24.586875月分		勤続20年 19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年 28.0395月分	33.27075 月分		勤続25年 28.0395月分	33.27075 月分	
勤続35年 39.7575月分	47.709 月分		勤続35年 39.7575月分	47.709 月分	
最高限度 47.709 月分	47.709 月分		最高限度 47.709 月分	47.709 月分	
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額 1,518千円	17,248千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)			236,871千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)			335,987円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10%	705	10%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)			12,888千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)			92,055円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(R5年度)			19.9%	
手当の種類(手当数)			14種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫手当	一般行政職 技能労務職	感染症の病原体に汚染されている場所又は汚染されている疑いがある場所の消毒業務	101,700円	日額 300円
	消防職	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業	22,000円	日額 3,000円、4,000円
	消防職	特定新型インフルエンザ等から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業	-	日額 1,500円、4,000円
道路上作業手当	技能労務職	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕等の作業	50,700円	日額 300円
特殊自動車等運転業務手当	技能労務職	特殊自動車等の運転業務	555,150円	日額 150円
有資格業務手当	一般行政職	主任技術者として市長が選任した職員の業務	-	月額 4,000円
行旅死亡人取扱手当	一般行政職	行旅死亡人の死体処理業務	-	1件につき 1,000円
犬猫等死体処理取扱手当	一般行政職 技能労務職	犬猫等の死体処理業務	185,000円	1件につき 500円
清掃業務手当	一般行政職	臨時的に行うごみ又は資源の収集、運搬及び処理の業務	3,600円	日額 300円
	技能労務職	ごみ又は資源の収集、運搬及び処理の業務	4,623,600円	日額 1,200円
特殊現場作業手当	一般行政職	一般廃棄物処理施設における保守点検業務	3,000円	日額 300円
	一般行政職	終末処理場における保守点検業務	13,500円	日額 300円
用地交渉等手当	一般行政職	事業に必要な土地の取得等に係る交渉又は事業の施行により生ずる補償に係る交渉の業務	-	日額 300円
福祉業務手当	一般行政職 医療技術職	社会福祉法第15条第3項又は第4項に規定する業務	252,000円	月額 3,500円
	看護保健職	訪問看護のための待機業務	733,500円	1回につき 1,500円
	看護保健職	居宅介護支援のための待機業務	391,200円	1回につき 800円
滞納整理手当	一般行政職 税務職	市税及び税外収入の滞納整理又は滞納処分のうち困難な業務	79,500円	日額 300円
夜間特殊業務手当	消防職	夜間特殊業務(実勤務時間が2時間未満のとき、実勤務時間が2時間以上のとき)	2,616,600円	1回につき 250円、350円
消防業務手当	消防職	消防出動業務(火災出動業務、救助出動業務、救急出動業務、救急救命士が行う特定行為業務、潜水業務)	2,898,600円	1回につき業務内容により500円、200円、200円、500円、500円
防災手当	一般行政職 税務職 消防職 技能労務職	重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において指示された防災の業務	358,000円	1回につき 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R5年度決算)	207,925千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	346千円
支給実績(R4年度決算)	217,959千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	362千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円 (行政職給料表(1)の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるものにあっては、3,500円) 子 10,000円 (16～22歳の子については、上記の額に5,000円を加算)	同じ	—	48,768千円	250,092円
住居手当	借家・借間居住者 16,000円を超える家賃の額に応じ 最高28,000円	同じ	—	39,890千円	314,095円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(最高 55,000円) 自動車等使用者 自宅と勤務公署との距離に応じ、 2,000円～31,600円	同じ	—	37,163千円	59,083円
管理職手当	給料表別、職務級別に 82,200円～49,600円	異なる	支給区分、支給単価	72,423千円	703,138円
休日勤務手当	祝日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額135/100	同じ	—	4,963千円	8,245円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に支給勤務1時間当たりの給与額の25/100	同じ	—	5,691千円	84,945円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長 副市長 教育長	965,000円 787,000円 724,000円	(参考)類似団体における最高／最低額	
			1,053,000円	／ 686,000円
			870,000円	／ 623,500円
			—	／ —
報酬	議長	530,000円	629,000円	／ 376,900円
	副議長	480,000円	575,000円	／ 309,700円
	議員	448,000円	522,000円	／ 286,600円
期末手当	市長 副市長 教育長	(R6年度支給割合) 3.45月分		
	議長 副議長 議員	(R6年度支給割合) 3.45月分		
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
		965,000円×在職年数×500/100	19,300,000円	任期毎
		787,000円×在職年数×350/100	11,018,000円	任期毎
		724,000円×在職年数×250/100	5,430,000円	任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月(教育長は3年=36月))勤めた場合における退職手当の見込額である。

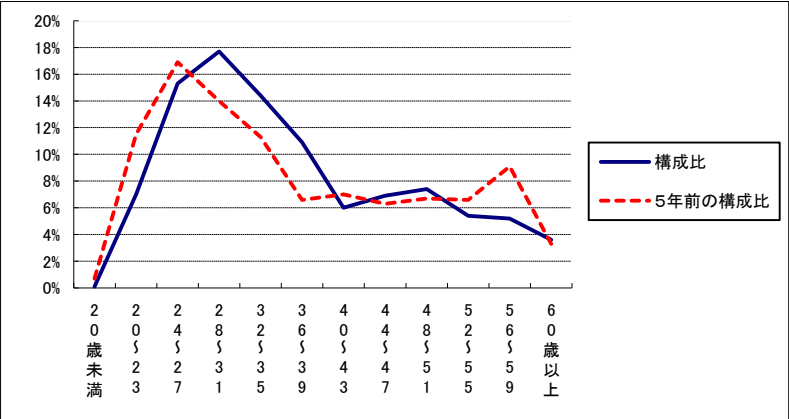
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

			職員数		対前年 増減数	主な増減理由など
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	8	8	－	全庁的な事務事業の見直し、組織の見直し、業務量に合わせた職員の再配置、再任用職員、会計年度任用職員の活用など（職員定数の適正化に努めている。）
		総 務	98	100	2	
		税 務	34	32	△2	
		民 生	232	233	1	
		衛 生	66	62	△4	
		労 働	1	1	－	
		農林水産	10	10	－	
		商 工	14	13	△1	
	土 木	46	44	△2		
		小 計	509	503	△6	<参考> 人口1万当たり職員数 60.16人 （類似団体の人口1万当たりの職員数59.84人）
	教育部門	50	47	△3	全庁的な事務事業の見直し、組織の見直し、業務量に合わせた職員の再配置、再任用職員、会計年度任用職員の活用など	
消防部門	104	105	1			
	小 計	663	655	△8	<参考> 人口1万当たり職員数 78.34人 （類似団体の人口1万当たりの職員数77.94人）	
公営企業等 会計部門	水 道	11	12	1	全庁的な事務事業の見直し、組織の見直し、業務量に合わせた職員の再配置、再任用職員、会計年度任用職員の活用など	
	下水道	12	12	－		
	その他	20	20	－		
	小 計	43	44	1		
合 計			706 [774]	699 [774]	△7 [－]	<参考> 人口1万当たり職員数 83.60人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	49人	107人	124人	101人	76人	42人	48人	52人	38人	36人	25人	699人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	506人	514人	503人	509人	509人	503人	△3 (△0.6%)
教育	59人	61人	61人	57人	50人	47人	△12 (△20.3%)
消防	105人	104人	104人	104人	104人	105人	(0.0%)
普通会計計	670人	679人	668人	670人	663人	655人	△15 (△2.2%)
公営企業等会計計	45人	45人	45人	43人	43人	44人	-1 (△2.2%)
総合計	715人	724人	713人	713人	706人	699人	△16 (△2.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況
決算額

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占める 職員給与費比率
R5年度	千円 1,095,917	千円 170,843	千円 61,687	% 5.6	% 5.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,516千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国の市 町村平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 11	千円 33,983	千円 11,757	千円 14,099	千円 59,839	千円 5,440	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員)を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員)の給与が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
知多市	34.9歳	293,466円	486,409円
全国の 市町村平均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末手当・勤勉手当等を含む。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

知多市(水道事業)		知多市	
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,284千円		1人当たり平均支給額(R5年度) 1,379千円	
(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)	
期末手当 2.450 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.050 月分 (0.975) 月分	期末手当 2.450 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.050 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

知多市(水道事業)			知多市		
(支給率)			(支給率)		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	該当なし	該当なし	1人当たり平均支給額	1,518千円	17,248千円
			(令和5年度普通会計決算)		

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)			3,527千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)			320,658円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10%	11人	10%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)				180千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)				18,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合(R5年度)				90.9%
手当の種類(手当数)				4種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	企業職員	水道料金の滞納整理のうち困難な業務	-	日額 300円
漏水対応手当	企業職員	漏水業務等のうち断水を伴う困難な業務	1,500円	1回につき 300円
	企業職員	日曜日、土曜日、祝日の間における出動待機業務	178,500円	1回につき 1,500円
用地交渉等 手 当	企業職員	事業に必要な土地の取得等に係る交渉又は事業の施行により生ずる補償に係る交渉のうち困難な業務	-	日額 300円
防 災 手 当	企業職員	重大な災害が発生し、又は発生のおそれがある場合において指示された防災の業務	-	1回につき 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R5年度決算)	5,901千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	590千円
支給実績(R4年度決算)	5,300千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	589千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単位	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円 (行政職給料表(1)の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるものにあっては、3,500円) 子 10,000円 (16～22歳の子については、上記の額に5,000円を加算)	同じ	—	541千円	270,476円
住居手当	借家・借間居住者 16,000円を超える家賃の額に応じ 最高28,000円	同じ	—	309千円	154,667円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(最高 55,000円) 自動車等使用者 自宅と勤務公署との距離に応じ、 2,000円～31,600円	同じ	—	425千円	42,473円
管理職手当	給料表別、職務級別に 82,200円～49,600円	異なる	支給区分、支給単価	748千円	747,600円
休日勤務手当	祝日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額135/100	同じ	—	85千円	8,547円